

保育実践における「反省」概念と「記録」の機能

—Reflective Artifactとしての「記録」—

藤野友紀

(北海道大学大学院教育学研究科)

1. はじめに

人間の発達、個体のなかに用意された潜在的能力が時間経過にともなって予定調和的に自然発現するものではなく、他者や物を含む環境との複雑で相補的な関係において成し遂げられる弁証法的過程である。人間の発達を捉えるためには、保育者の働きかけと子どもの発達の力動的関係を含み込んでいる保育実践の検討が必要である。それは、保育者と子どもの現象的やりとりのみに着目するアプローチを越えた、保育者が子どもの発達の資源を創り出す過程、および保育者にそれを可能にさせる資源が創出・利用される過程をシステムの捉えようとするアプローチを指す。こうしたアプローチには、人工物(artifact)の発展、人工物(artifact)の利用のされ方、人工物(artifact)の利用による実践の変化を分析の対象とすることが不可欠であり、保育という実践において重要な役割を果たす人工物(artifact)の一つは「記録」であると考えられる。

本稿では、まずはじめに城戸幡太郎の幼児教育論と保育問題研究会の活動における「記録」の位置づけを概観し、そこに表れている実践と「記録」の関係、研究と「記録」の関係、実践と研究の関係を整理する。その作業を通して、保育実践の中の「反省

(reflection)」の意味、「実践」の意味を検討し、実践を「反省」する道具としての「記録」に着目した研究を行う際に必要な視点を明らかにすることを目指す。

2. 城戸幡太郎の幼児教育論と保育問題研究会

城戸は、従来の保育学が、実践とは無関係に定められた教育目的とその実現方法の考究によって学問を体系化してきたことを批判し、「保育現状の分析による問題の発見」と「問題解決のための科学研究」を基盤とした科学としての保育学の樹立を主張した。彼は、自身が戦前に組織した保育問題研究会を、問題を設定しそれを解決するための研究の計画を協議する「保母の再教育機関」と位置づけている。戦時中の活動停止を経て戦後に再開した保育問題研究会は、実践記録を軸に据えた活動を展開していく。では、城戸の思想および保育問題研究会の活動において、「記録」はどのようなものとして捉えられていたのだろうか。

(1) 保育問題の解決方法としての「記録」の役割

保育の科学化を志向する城戸にとって、保育学研究の重要な仕事は、実践家と理論家が協議のうえで「解決に値する意義ある問題の発見」と「問題解決の理論的基礎となる資料の収集」を行うことであった。城戸は、保育問題の解決方法として「実証的方法」と「実験法」を重視した。

「実証的方法」は、保育の行き詰まりや困惑をきたした条件（子どもの素質、保育、家庭生活、社会生活など）を保育のなかに発見する方法、つまり、問題発生の「条件分析」である。それを可能にするのは、保育者によって提出された、日常保育の経験と感想の正確な記録や保育の実例であるという。この場合に、記録は問題発見と問題分析の材料を提供する実証データの役割を期待されているといえる。

それに対して「実験法」は、条件をあらかじめ設定し、その条件のもとに行われた保育の様子や保育の効果を実証する方法、つまり、仮説証明と仮説批判のための「条件発生」である。城戸によれば、これは「教育的実験」であり、日常の保育はすべてこの見地から研究を進めていかなければならないとされる。城戸の「教育的実験」の考え方を継承した保育問題研究会は、現場から掘り起こした問題をめぐり保育者と研究者の討議によって仮説を立て、その仮説を各現場の実践で検証し、その過程を通して更なる問題を設定することを活動の根幹としている。ここでの記録は、仮説検証過程を集団で検討するためのレポートとしての役割を期待されているといえよう。また、保育を行う保育者自身についても記録内容に加える必要があると提案され、実践記録を書く行為自体が保育者自身の保育を見つめる目を育てると指摘されるようになった。

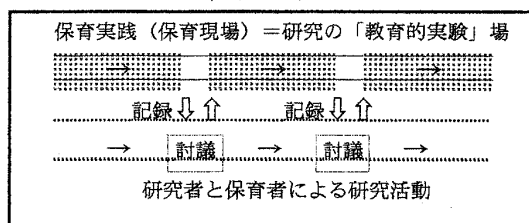
(2) 実践と研究と「記録」の関係

城戸のめざした保育学は、保育現場から問題を発見して仮説を設定し、保育現場で仮説を検証し、保育現場に新たな問題を仮説として返すサイクルによって科学となる。

モデルⅠは、城戸の思想と保育問題研究会の活動における実践と研究と「記録」の関係を図示したものである。保育実践と無関係に設定された仮説を理論と見

なす従来の学問傾向への厳しい批判から、「実践からの問題発見（仮説設定）—実践に基づいた仮説検証」過程こそが保育研究活動であり保育の理論化作業であるという提起がなされた。最も重要な特徴は、実践者と研究者による実践のなかからの問題設定が重視される点にある。討議を中心とした保育研究活動は研究者と保育者によって共同で担われ、そのための材料提示は、研究の「教育的実験」場である保育現場のなかにいる保育者が行う。「記録」は、保育実践に直接には携わっていないひとたちとの討議に向けて実践を伝えるための道具と見なされる。そこでは、当の保育現場にいなかった人に対して「記録」がどのような実践をどのように伝えるかということが重要になってくる。なお、「記録」は保育者自身の向上にも役立つと位置づけられているが、それに対する理論的検討は十分にはなされてきていないように思われる。

〈モデルⅠ〉



このように、城戸の思想において、研究は実践なくして成り立たず、実践は研究の「教育的実験」場として研究活動のなかに位置づく。実践者は「教育的実験」場にいる研究者という意味合いを持つ。「記録」は討議の場と実験の場（＝保育実践）を媒介して保育研究を成り立たせる。

3. 保育実践における「反省」の意味

上記で見てきたように、幼児教育に対する城戸の実践的研究法の特徴は、①実践者による問題設定の重視、②問題は実践にもとづいて更新されていくという見方、③「実践のなかの研究者」としての保育者観であったと言える。本節では、実践と研究の再考と新しい専門家概念の提起を試みているドナルド・ショーンの思想を取り上げ、城戸とショーンの思想の共通点と相違点を明らかにしていく作業を通して、保育実践における「反省」の概念についての整理を試みる。

ショーンは、科学的理論・技術を道具的に厳密に適用する問題「解決」の過程こそが実践家の実践であると考え「技術的合理性」モデルは、問題の「設定」を無視せざるをえないという致命的欠陥を有すると指摘した。ここでいう問題設定とは、「注意を向ける事柄を名づけ（naming）、その事柄に注意を向ける文脈に枠組みを与える（framing）ことを相互に行う一つ

の過程」を指す。「技術的合理性」モデルに対して、ショーンは、「行為の中の省察」を実践の核にもつ「反省的实践家」の概念を提起する。「行為の中の省察」は、「やっかいで“多様な”実践状況に対応する実践者の技法の中心」であり、これによって、新たな記述の構成、新たな記述の検証、新たな理論への到達、新たな枠組みの構成が可能になるとされる。また、ショーンは、実践者は行為の中で省察するとき、実践の文脈における研究者であるという。これらの主張は、先に述べた城戸の実践的研究法の要点と重なるものである。

ショーンが実践の核に据えた「行為の中の省察」は、行為の結果と行為自体と行為の中の暗黙の直観的な知が相互に作用しあって焦点化されていくことを指し、そうしたある種の知や知の変化を記述するためには言葉が必要であるとされる。つまり、問題の設定や更新は、実践のなかでの実践者自身の行為の結果、行為自体、行為と切り離されない思考の相互作用によって達成され続ける。ショーンの「反省」概念は、実践者が（クライアントとの関係においてなされる）行為のなかで自身の行為と知を意識することを指すと同時に、それと相互的に新たな枠組みの構成を行うことによって未来の行為と知を規定する事態も指すと考えられる。城戸における「反省」が、行為者（実践者）によって言語化されたものを対象とする共同討議であるのに対し、ショーンの「反省」概念は、行為者による行為と知の言語化過程そのものであると言える。

4. おわりに—保育実践における Reflective Artifactとしての「記録」

上記の二種類の反省概念に沿って、保育実践における「反省」の道具—Reflective Artifact—としての「記録」の機能を考えたとき、問題と枠組みの絶えざる更新を前提とした、①行為者（保育者）による行為や知の言語化に複数の視点を重ね合わせる際の（出発点としての）枠組みの提供、②行為者（保育者）自身の行為と知の言語化を助け、保育者に自身の行為への気づきを促し、保育者自身の未来の行為と知の可能性を生む、が想定される。そして次は、それを保育行為との関わりにおいて具体的にみていくことが課題となる。

文獻

- ・ Donald A. Schon 1983 *The Reflective Practitioner*.
（佐藤学・秋田喜代美訳 2001 専門家の知恵 ゆみる出版。）
- ・ 城戸幡太郎 1968 幼児教育 福村出版。
- ・ 城戸幡太郎先生卒寿記念出版刊行委員会編 1984 城戸幡太郎と現代の保育研究—城戸幡太郎先生卒寿記念出版 ささら書房。